

(個別注記表)

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物、建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,085 円 (注) 圧縮記帳額はございません。

2. 出再支払備金及び出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額はありません。

また、同規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額もありません。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 67,119 千円

金銭債務 5,102 千円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
未払事業所税	32
責任準備金繰入否認額 (異常危険準備金)	21
貸倒引当金	28
繰延資産償却超過額	17,666
繰越欠損金	117,284
繰延税金資産 小計	135,032
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,527
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△117,284
評価性引当額 小計	△118,812
繰延税金資産 合計	16,220
繰延税金負債	
未収事業税	△86
繰延税金負債 合計	△86
繰延税金資産 純額	16,134

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	117,284	117,284
評価性引当額	-	-	△117,284	△117,284
繰延税金資産	-	-	-	-

① 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

② 税務上の繰越欠損金 117,284 千円 (法定実効税率を乗じた額) の全額について評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3. グループ通算制度適用に関して

当社は、第一生命ホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、未収金として 67,097 千円を計上しております。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、当事業年度末現在、有価証券等の保有はなく、借入・社債発行等は一切行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金銭債権債務はすべて短期で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	第一生命ホールディングス株式会社	被所有 間接100%	グループ通算制度の通算親会社	グループ通算制度に係る精算(受取)予定額	67,097	未収金	67,097
親会社	第一生命保険株式会社	被所有 直接100%	役員の兼任、出向 職員の受入 募集代理店契約の締結 代理代行契約の締結 再保険契約の締結等	株式発行による増資	180,000	-	-
				代理店手数料の支払(注1)	5,130	未払金	5,102
				再保険収入の受取(注2)	524	再保険貸	22
				出向負担金の支払(注3)	39,192	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場実勢を勘案し、募集代理店契約に基づき決定しております。

(注2) 市場金利又は市場価格に基づき取引条件を決定しております。

(注3) 出向元における給与金額と出向割合を考慮し、人件費負担額を決定しております。

(注4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 5,028,889円65銭

1株当たり当期純損失 4,015,595円92銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当ありません。

2023 年度 { 2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで } 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常収益		
保険料等収入		
保険料	809	
再保険収入	524	1,333
その他経常収益		2,153
経常収益合計		3,487
経常費用		
保険金等支払金		
保険金等	1,694	
解約返戻金等	26	1,721
責任準備金等繰入額		
責任準備金繰入額	318	318
事業費		
営業費及び一般管理費	278,495	
税金	1,000	
減価償却費	46,690	326,186
その他経常費用		100
経常費用合計		328,325
経常損失		324,838
税引前当期純損失		324,838
法人税および住民税等		△66,147
法人税等調整額		△15,983
法人税等合計		△82,130
当期純損失		242,707

(損益計算書に関する注記)

1. 保険料等収入および保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料

初回保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、保険料払込期日が到来しているものについて、当該収納した金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

2. 保険関連数値の金額につきましては次のとおりとなります。

① 正味収入保険料	782 千円
② 正味支払保険金	1,170 千円
③ 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額	765 千円
④ 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額	-

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による収益総額	524 千円
関係会社との取引による費用総額	47,341 千円